

〒021-0013  
岩手県一関市  
宮下町8-11

大森工業（株）

代表取締役  
大森 琢哉 様

岩手県知事 達増拓也



特定 建設業の許可について（通知）

令和 3年 10月 20日付けで申請のあった特定建設業については、  
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、  
通知する。

記

許可番号	岩手県知事 許可（特一 3）第 2187号
許可の有効期間	令和 3年 12月 16日から 令和 8年 12月 15日まで
建設業の種類	

土木工事業  
大工工事業  
鉄筋工事業  
解体工事業

建築工事業  
とび・土工工事業  
舗装工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限；令和 8年 11月 15日  
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）